

# 日野市職員採用試験要領

平成30年度(2018年度)採用 2次募集

申込受付期間 平成29年10月2日(月)から10月16日(月)

第一次試験 日時 : 平成29年10月29日(日)  
会場 : 日野市役所

## 募集職種・受験資格

募集職種区分	募集人員	受験資格		
		年齢	資格	
事務職員A (福祉資格所持・ または福祉経験者)	若干人	昭和57年(1982年) 4月2日以降に生まれた方	次のいずれかに該当する方 ①社会福祉士の資格を取得している方 ②精神保健福祉士の資格を取得している方 ③学校教育法による大学を卒業し、民間企業等において児童関連の相談・支援業務に常勤の職員として通算3年以上従事した経験を有する方  ※ここでの「常勤の職員」とは、週30時間以上の勤務かつ継続して2ヵ月以上の雇用形態を指します。	
事務職員A (経験者)	若干人	昭和52年(1977年) 4月2日以降に生まれた方	次のすべてに該当する方 ①民間企業等において、常勤の職員として通算10年以上勤務した経験を有する方 ②上記のうち、管理職又はプロジェクトリーダー等、複数の人員を管理、指導する業務に通算3年以上従事した経験を有する方  ※ここでの「常勤の職員」とは、週30時間以上の勤務かつ継続して2ヵ月以上の雇用形態を指します。(産前産後休暇、育児休業による休暇・休業期間は期間に加算します) ※「複数の人員を管理、指導する業務」とは、組織として自身の指揮下に複数の人員が配置されており、業務命令を発することが出来得る立場で業務を行っていたことを指します。(課長、係長、プロジェクトの責任者、チームリーダー等)	
技術職員	土木	若干人	昭和57年(1982年) 4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学又は高等専門学校の土木関係の学科を卒業した後、土木関係の実務(道路、公園、上下水道、都市計画、市街地開発事業等)に関する事業計画・設計・積算・施工管理・維持管理)に従事した経験を3年以上有する方
	建築	若干人	昭和57年(1982年) 4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学又は高等専門学校の建築関係の学科を卒業した後、建築関係の実務(設計・工事監理、施工管理又は建築確認検査の審査等の実務)に従事した経験を3年以上有する方
	機械	若干人	昭和57年(1982年) 4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学又は高等専門学校の機械関係の学科(建築関係の学科で建築設備専攻の場合も可)を卒業した後、建築設備関係の実務(建築設備の設計、工事監理等の実務)に従事した経験を3年以上有する方
栄養士	若干人	平成4年(1992年) 4月2日以降に生まれた方	次のいずれかに該当する方 ①栄養士資格を有する方 ②管理栄養士資格を有する方	
学芸員	若干人	昭和63年(1988年) 4月2日以降に生まれた方	次のすべてに該当する方 ①学芸員資格を有する方 ②学校教育法による大学の考古学関係の学科を卒業している方 ③発掘調査の経験を有する方	
事務職員A (身体障害者)	若干人	平成4年(1992年) 4月2日以降に生まれた方	次のすべてに該当する方 ①身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ②自力により通勤及び職務遂行が可能な方 ③通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 ④活字印刷文による出題に対応できる方	

◆ 地方公務員法第16条に定める欠格条項 (下記に該当する方は、受験資格がありません。)

- ① 成年被後見人または被保佐人※民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日野市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

# 採用予定日

平成30年(2018年) 4月1日から

## 申込手続き

### 1. 申込方法

#### (1) 事務職員A(福祉資格所持・または福祉経験者)・事務職員A(経験者)・技術職員に応募される方

「マイナビ転職」の日野市のページより、応募してください。

※「マイナビ転職」からエントリー可能なのは、10月16日23時59分までとなります。

<https://tenshoku.mynavi.jp/> (マイナビ転職トップページ)  
右記QRコードからもアクセスできます。



※マイナビ転職からご応募ができない場合の応募方法は、日野市ホームページをご覧ください。

#### (2) 栄養士に応募される方

「マイナビ2018」の日野市のページより、エントリーしてください。

※「マイナビ2018」からエントリー可能なのは、10月16日23時59分までとなります。



<https://job.mynavi.jp/18/pc/search/corp207475/outline.html>  
右記QRコードからもアクセスできます



※マイナビ2018からご応募ができない場合の応募方法は、日野市ホームページをご覧ください。

#### (3) 学芸員・事務職員A(身体障害者)に応募される方

郵送にて、お申込ください

必要な書類は下記のとおりです。

##### ①平成30年度採用 日野市職員採用試験(2次募集) 申込書

市ホームページからダウンロードして印刷、または日野市役所4階職員課、七生支所、豊田駅連絡所で配布しているものをご利用ください。

※印刷する場合、必ずA4両面印刷(長辺縦じ・左右開き)にしてください。

##### ②証明写真

縦4.5cm×横3.5cmのものをご用意いただき、申込書の所定欄に貼り付けてください。

※直近3か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向きのものをご用意ください。

##### ③エントリーシート

市ホームページからダウンロードして印刷、または日野市役所4階職員課、七生支所、豊田駅連絡所で配布しているものをご利用ください。

### <採用試験申込書提出先>

〒191-8686

東京都日野市神明1-12-1 日野市役所総務部職員課 採用担当

※直接市役所へご持参いただいても結構です。その場合、下記時間帯にお越しください。

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで

※応募締切:10月16日(月) 必着

### 【注意事項】

①申込手続きに不備があり、申込期間内に申込が完了せず受験出来ない場合は、本市は一切責任を負いません。

②採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

# 試験

## 1. 書類選考

応募時に記載していただいた内容による書類選考を行います。

<書類選考の結果通知>

10月20日(金)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。

## 2. 第一次試験

書類選考を通過された方を対象に、筆記試験を行います。

(1) 日程等

日時	平成29年10月29日(日)午前9時30分から
場所	日野市役所(東京都日野市神明1-12-1) ※予定

※応募者数により、試験会場・試験時間が変更となる場合がございます。(変更がある場合は、受験者宛に別途お知らせします)

(2) 内容

試験科目 ※カッコ内は試験時間	開始・終了予定時刻
・事務能力試験(約55分) ・適性検査(約35分)	9時30分から 12時30分頃まで

(3) 一次試験の結果通知

11月2日(木)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。

## 3. 第二次試験～第三次試験(最終試験)

※試験内容は予定です。今後変更となる場合があります。

試験	日程		試験内容
第二次試験	学芸員のみ	平成29年11月4日(土)	発掘調査現場における実技試験等 ※学芸員を受験される方は、実技試験と下記の個人面接の両方を受験いただけます。
	全職種	平成29年11月11日(土)又は 11月12日(日)の いずれか1日	個人面接
第三次試験 (最終試験)	平成29年11月26日(日)		集団面接
最終試験合否発表	平成29年11月末から12月上旬		—

<各試験結果の通知について>

各試験の結果は、合否にかかわらず受験者本人宛てに直接通知いたします。

## 採用の方法について

(1) 採用候補者名簿への登載

最終合格者として決定した方は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期限は1年間です。

(2) 採用

原則として平成30年4月1日以降、職員に欠員が生じたときに、採用候補者名簿から採用します。

(3) 条件付採用期間について

職員の採用はすべて条件付のものとなります。採用後、6か月の間勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。(地方公務員法第22条第1項)

## 採用に関するお問い合わせ先

日野市 総務部 職員課 人事係

TEL: 042-514-8146

E-mail : syokuin@city.hino.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/199,html>